

中野区介護保険の運営状況について

(2 0 0 1 年度)

目 次

1	高齢者の状況	1
2	第1号被保険者の状況	1
3	要介護認定の状況	2
4	介護サービスの利用状況	6
	(1) 施設サービスの利用状況	10
	(2) 居宅サービスの利用状況	12
	(3) 特別給付の状況	15
	(4) その他のサービス	16
5	保険給付費の内訳	18
6	介護保険料の賦課・収納状況	20
7	基盤整備の状況等	22
8	介護保険の円滑な利用について	23
	(1) ホームヘルプサービスを利用する低所得者に対する区独自の利用料負担軽減策の実施	23
	(2) 介護サービス情報の提供	23
	(3) 事業者支援等	24
	(4) 苦情調整	26
	(5) 東京都介護保険審査会への審査請求状況	27
	補足資料(介護保険特別会計の決算状況)	28

注 給付の状況については、東京都国保連合会が2002年8月までに審査を終了した分を反映させているが、事業者からの追加請求等により今後変動する可能性がある。

1 高齢者の状況

中野区の高齢者人口は、引き続き増加傾向にあり、区の人口に占める高齢者の割合（高齢化率）も75歳以上の後期高齢者を中心に増加傾向にある。

表1 高齢者人口の推移 (単位：人、%)

区分		2000年4月	2000年10月	2001年4月	2001年10月	2002年4月
人口	中野区人口	304,138	305,926	305,613	307,384	307,256
	高齢者人口	51,105	51,640	52,591	53,018	53,738
	前期高齢者	29,688	29,836	30,207	30,416	30,541
	後期高齢者	21,417	21,804	22,384	22,602	23,197
割合	中野区人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	高齢者人口	16.8	16.9	17.2	17.2	17.4
	前期高齢者	9.8	9.8	9.9	9.9	9.9
	後期高齢者	7.0	7.1	7.3	7.3	7.5

注 中野区人口：住民基本台帳人口に外国人登録人口を加えたもの
 前期高齢者：65歳以上、75歳未満のもの
 後期高齢者：75歳以上のもの

2 第1号被保険者の状況

高齢者人口の増加に伴って、中野区の第1号被保険者数（住所地特例者を含む）も増加傾向にある。

表2 第1号被保険者数の推移 (単位：人)

区分	2000年4月	2000年10月	2001年4月	2001年10月	2002年4月
65歳～74歳	29,775	29,960	30,251	30,449	30,569
75歳以上	21,681	22,153	22,673	22,949	23,539
計	51,456	52,113	52,924	53,398	54,108

3 要介護認定の状況

要介護認定の2000年度及び2001年度の申請状況は表3のとおりである。2001年度は2000年度に比して、約1000件程度認定申請が増えている。このうち、更新申請の割合は変わらないものの、変更申請（認定期間中の要介護状態の悪化等を理由とする）の割合が増加している。また新規申請数が2001年度は2000年度に比して増加していることから、介護保険制度の発足当初は介護が必要であったにも関わらず、認定申請をしていなかった人が制度の浸透により申請につながってきていると推察される。

表3 認定申請状況 (単位：人、%)

区分	2000年度		2001年度	
	人数	割合	人数	割合
新規	2,867	25.2	2,978	24.3
更新	7,935	69.8	8,557	69.8
変更	473	4.2	658	5.3
転入時	90	0.8	74	0.6
合計	11,365	100.0	12,267	100.0

これらの認定申請に対して、2000年度は282回、2001年度は320回の認定審査会を開催して審査を行い、表4のとおり認定した。

表4 認定審査会認定状況 (単位：件、%)

区分	2000年度		2001年度	
	人数	割合	人数	割合
自立	150	1.5	112	0.9
要支援	1,085	10.5	1,213	10.2
要介護1	2,746	26.5	3,155	26.4
要介護2	2,018	19.4	2,421	20.3
要介護3	1,536	14.9	1,808	15.2
要介護4	1,536	14.9	1,671	14.0
要介護5	1,271	12.3	1,553	13.0
合計	10,342	100.0	11,933	100.0

要介護認定の有効期間は原則6か月である。また、2000年7月から、更新申請で前回の認定結果と今回の認定結果が同一で、要介護者の状態が安定している場合は認定有効期間を1年に延長したが、2002年1月以降は、申請者の状態が安定していると審査会が判断した場合、認定有効期間は原則として1年に延長することを基本としている。

要介護等認定者のうち、65歳以上の第1号被保険者の認定状況は、表5のとおりである。

表5 第1号被保険者の認定状況（単位：人）

区分	2000年4月	2000年10月	2001年4月	2001年10月	2002年4月
要支援	619	659	588	644	707
要介護1	1,349	1,544	1,613	1,775	1,946
要介護2	899	1,047	1,158	1,326	1,349
要介護3	813	803	902	957	1,019
要介護4	772	817	885	929	1,052
要介護5	590	644	687	777	914
計	5,042	5,514	5,843	6,408	6,987

65歳以上の第1号被保険者に占める要介護等認定者の割合を見ると表6のとおりである。

表6 第1号被保険者に占める要介護者等の割合等の推移（単位：人、%）

区分		2000年4月	2000年10月	2001年4月	2001年10月	2002年4月
人口	総数	51,456	52,113	52,924	53,398	54,108
	前期高齢者	29,775	29,960	30,251	30,449	30,569
	後期高齢者	21,681	22,153	22,673	22,949	23,539
認定者	総数	5,042	5,514	5,843	6,408	6,987
	前期高齢者	938	1,042	1,042	1,149	1,205
	後期高齢者	4,104	4,472	4,801	5,259	5,782
認定率	総数	9.8	10.6	11.0	12.0	12.9
	前期高齢者	3.2	3.5	3.4	3.8	3.9
	後期高齢者	18.9	20.2	21.2	22.9	24.6

第1号被保険者は、後期高齢者を中心に増加傾向にある。また、第1号被保

険者に占める認定者の割合も増加傾向にあり、認定者の伸びは、高齢者の伸びを上回っている。第1期介護保険事業計画の策定にあたり、国は、前期高齢者の認定割合を3%、後期高齢者については21%としたが、中野区においては、制度発足から1年でこれらの数値を上回る結果となっている。特に後期高齢者の認定割合は、2002年4月時点で約25%となっており、国の数値と比較して4ポイント程度上回っている。

40歳～64歳までの第2号被保険者が要介護認定されるのは、初老期痴呆、脳血管疾患など老化に伴う15種類の疾病を原因とする場合に限られている。その認定状況は表7のとおりである。

表7 第2号被保険者の認定状況 (単位：人)

	2000年4月	2000年10月	2001年4月	2001年10月	2002年4月
要支援	8	6	7	6	6
要介護1	46	42	40	49	53
要介護2	36	48	50	51	61
要介護3	15	15	23	27	31
要介護4	20	30	21	21	28
要介護5	27	23	30	37	42
計	152	164	171	191	221

第2号被保険者についても、2002年4月の認定者数は2000年4月に比較して45%の増加となっている。

中野区の状況と、全国レベルで要介護認定の比較が可能な、2001年11月の、全国、東京都、特別区の認定状況は表8のとおりである。

表8 要介護等認定状況の比較 (単位：人、%)

区分	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人数	全国	363,000	823,000	540,000	377,000	381,000	2,855,000
	東京都	27,595	65,571	47,521	34,127	33,417	238,992
	特別区	19,651	45,881	33,275	24,325	23,954	168,512
	中野区	668	1,821	1,397	990	970	6,669
割合	全国	12.8	28.8	18.9	13.2	13.3	100.0
	東京都	11.5	27.4	19.9	14.3	14.0	100.0
	特別区	11.8	27.2	19.7	14.4	14.2	100.0
	中野区	10.1	27.3	20.9	14.8	14.5	100.0

この結果からは、中野区と全国を比較すると、中野区は要支援、要介護1、要介護5で全国レベルより低くなっているが、要介護2、3、4で全国レベルより高くなっている。また、東京都・特別区は全国と中野区の間位置している。

第1号被保険者及び第2号被保険者で要介護等の認定を受けている者の総数は、表9のとおりである。

表9 介護度別要介護認定者数 (単位：人)

区 分	2000年4月	2000年10月	2001年4月	2001年10月	2002年4月
要支援	627	665	595	650	713
要介護1	1,395	1,586	1,653	1,824	1,999
要介護2	935	1,095	1,208	1,377	1,410
要介護3	828	818	925	984	1,050
要介護4	792	847	906	950	1,080
要介護5	617	667	727	814	956
計	5,194	5,678	6,014	6,599	7,208

4 介護サービスの利用状況

認定を受けた者のうち、実際に介護サービスを利用している者は表10のとおりである。

表10 介護サービスの利用状況 (単位：人、%)

区 分		2000年4月	2000年10月	2001年4月	2001年10月	2002年4月
人数	認定者	5,194	5,678	6,014	6,599	7,208
	利用者	3,764	4,357	4,747	5,171	5,638
	居宅	2,646	3,191	3,527	3,934	4,326
	施設	1,118	1,166	1,220	1,237	1,312
	未利用者	1,430	1,321	1,267	1,428	1,570
認定者に占める割合	認定者	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	利用者	72.5	76.7	78.9	78.4	78.2
	居宅	50.9	56.2	58.6	59.7	60.0
	施設	21.6	20.5	20.3	18.7	18.2
	未利用者	27.5	23.3	21.1	21.6	21.8

(注：施設利用者には「自立・要支援」と判定された者を含む。以下同じ。)

この表からは、認定者数の増加に伴って居宅サービスの利用者、施設サービスの利用者とも増加していることがわかる。認定者に占める割合では、居宅でのサービス利用者の割合が増加している。

介護サービスの利用者が増加する一方で平均的に2割強の未利用者がある。介護サービス未利用の理由としては、昨年末に実施した要介護高齢者等実態調査では、「家族介護で間に合っている」、「病院に入院している」という回答が多かった。要介護認定を受けていることから考えると、将来的にも介護サービスを利用しないと考えるのは考えにくい。こうした方々は、現在介護サービスを利用していなくても家族介護ができなくなったり、退院した場合などは、介護サービスを利用することになると想定される。

要介護等認定者のうち、仮に要支援・要介護1・2を「軽度」とし、要介護3以上を「重度」として区分したときに、軽度・重度で、居宅サービス・施設サービスの利用割合を見ると、表11のとおりである。

表 1 1 要介護度別の居宅・施設利用割合

(単位：人、%)

区 分		2000年4月	2000年10月	2001年4月	2001年10月	2002年4月	
人数	軽度	居宅	1,734	2,075	2,277	2,566	2,789
		施設	385	361	341	337	308
		計	2,119	2,436	2,618	2,903	3,097
	重度	居宅	912	1,116	1,250	1,368	1,537
		施設	733	805	879	900	1,004
		計	1,645	1,921	2,129	2,268	2,541
割合	軽度	居宅	81.8	85.2	87.0	88.4	90.1
		施設	18.2	14.8	13.0	11.6	9.9
		計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	重度	居宅	55.4	58.1	58.7	60.3	60.5
		施設	44.6	41.9	41.3	39.7	39.5
		計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

この表からは、軽度・重度とも居宅サービスの利用者及び利用割合が増加していることがわかる。また、施設サービスの利用者は軽度では減少しているが、重度では増加している。

介護保険制度発足にあたり、区では実態調査や国の示した参酌標準等を参考として、介護サービスの見込量を推計した。2年間の実績（国保連5月審査分～4月審査分）と計画値を比較したのが表12である。

表 1 2 給付実績と事業計画数値との比較

区分	2000年度			2001年度			備考
	実績	計画	達成率	実績	計画	達成率	
訪問介護	305,935回	561,392回	54.5%	429,966回	592,748回	72.5%	
訪問入浴介護	14,868回	2,392回	621.6%	16,666回	2,444回	681.9%	
訪問看護	29,615回	118,716回	25.0%	34,995回	130,260回	26.9%	
訪問リハビリ テーション	913回	1,820回	50.2%	1,485回	4,472回	33.2%	
通所介護	46,237回			81,364回			
通所リハビリ テーション	8,958回	143,156回	38.6%	9,208回	194,116回	46.7%	
居宅療養管 理指導	10,511回	—	—	14,246回	—	—	
福祉用具貸与	1,650人	—	—	2,008人	—	—	3月利用者
短期入所生 活介護	12,329日			17,314日			
短期入所療 養介護	3,220日	36,516日	42.6%	5,195日	39,600日	56.8%	
痴呆対応型共 同生活介護	3人	—	—	13人	—	—	3月利用者
特定施設入所 者生活介護	90人	—	—	133人	—	—	3月利用者
居宅介護支 援	3,356人	4,988人	67.3%	4,319人	5,115人	84.4%	3月利用者
福祉用具購入	684件	—	—	962件	—	—	
住宅改修費	433件	—	—	759件	—	—	
特別養護老 人ホーム	760人	796人	95.5%	789人	807人	97.8%	
老人保健施 設	316人	222人	142.3%	324人	265人	122.3%	
介護療養型 医療施設	141人	412人	34.2%	163人	416人	39.2%	
移送サービス	410件	1,356件	30.2%	486件	1,356件	35.8%	

2002年4月に区民が利用している介護サービス事業所は表13のとおりである。

表13 区民利用事業所数の状況

区 分	利用事業所	うち区内事業所
訪問介護	165	37
訪問入浴介護	11	1
訪問看護	44	19
訪問リハ	8	5
通所介護	42	15
通所リハ	15	1
福祉用具貸与	77	7
短期入所生活介護	34	6
短期入所療養介護	13	1
介護老人保健施設	12	0
介護療養型医療施設	1	1
居宅療養管理指導	116	53
痴呆対応型共同生活介護	8	0
特定施設入所者生活介護	48	2
居宅介護支援	168	50
介護老人福祉施設	107	7
介護老人保健施設	120	0
介護療養型医療施設	59	1
計	1,048	206

4（1）施設サービスの利用状況

施設サービスの利用状況は表14のとおりである。

表14 施設サービスの利用状況 (単位：人)

区 分	2000年4月	2000年10月	2001年4月	2001年10月	2002年4月
介護老人福祉施設	726	733	765	789	794
介護老人保健施設	277	306	315	316	328
介護療養型医療施設	115	127	140	132	190
計	1,118	1,166	1,220	1,237	1,312

2000年4月と2002年4月を比較すると、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の利用者は約10%、介護老人保健施設の利用者は21%増加している。また、介護療養型医療施設については、診療報酬等の改定が行われたことなどにより医療施設から介護保険施設への転換が本年から進んでおり、利用者は65%の増加となっている。

施設サービスの利用者について、要介護度別に見ると、表15のとおりである。

表15 施設サービス利用者の介護度別内訳 (単位：人)

区 分	2000年4月	2000年10月	2001年4月	2001年10月	2002年4月
自立・要支援	28	17	8	5	3
要介護1	200	174	171	164	139
要介護2	157	170	162	168	166
要介護3	264	271	291	269	273
要介護4	307	347	365	385	438
要介護5	162	187	223	246	293
計	1,118	1,166	1,220	1,237	1,312

この表からは、施設入所者は、全体的に介護度が重いほうにシフトしていることが読み取れる。

なお、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所者に自立・要支援と判定されたものがあるが（2002年4月現在では、要支援3名）これは介護保険制度施行以前からの入所者であって、経過措置（5年間）として入所して

いる者である。

施設サービス利用者について、2002年4月現在の施設別・要介護度別内訳は表16のとおりである。

表16 施設別・要介護度別内訳 (単位：人)

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
要支援	3	0	0
要介護1	92	40	7
要介護2	95	65	6
要介護3	149	102	22
要介護4	277	86	75
要介護5	178	35	80
計	794	328	190

介護老人福祉施設、介護療養型医療施設では要介護4・5が多く、介護老人保健施設では要介護3・4が多い。

4(2) 居宅サービスの利用状況

居宅サービスの利用者の推移は表17のとおりである。この表からは、認定者の増加（サービス利用者の増加）に伴って、ほとんどすべての居宅サービスの利用者が増えていることがわかる。

表17 居宅サービス利用者数推移 (単位：人)

区分	2000年4月	2000年10月	2001年4月	2001年10月	2002年4月
訪問介護	1,557	2,027	2,280	2,604	2,924
訪問入浴介護	324	358	362	360	382
訪問看護	509	621	654	692	702
訪問リハ	16	35	35	41	43
通所介護	609	725	883	1,054	1,163
通所リハ	106	137	149	129	118
福祉用具貸与	1,277	1,548	1,699	1,880	2,083
居宅療養管理指導	551	613	709	802	841
短期入所	180	238	258	259	280
痴呆	2	3	4	9	13
特定	70	75	91	125	136
計	5,201	6,380	7,124	7,955	8,685
利用実人員	2,646	3,191	3,527	3,934	4,326

これらの居宅サービスの月平均利用回数は表18のとおりとなっている。

表18 月平均利用回数 (単位：回、日)

	2000年4月	2000年10月	2001年4月	2001年10月	2002年4月
訪問介護	12.9	15.7	12.9	12.4	11.7
訪問入浴介護	3.7	4.1	3.7	4.2	4.0
訪問看護	4.5	4.8	4.3	4.8	4.7
訪問リハ	2.9	2.4	2.8	3.2	3.4
通所介護	7.5	6.4	6.8	7.4	7.1
通所リハ	6.4	6.1	6.3	6.2	6.7
居宅療養管理指導	1.5	1.5	1.4	1.5	1.5
短期入所	6.7	6.7	7.5	7.2	8.0

この表からは、居宅サービスの利用状況は、横ばいないし微増傾向にあることがわかる。

居宅サービス利用者の要介護度別内訳は表19のとおりとなっている。

表19 要介護度別居宅サービス利用者 (単位：人)

	2000年4月	2000年10月	2001年4月	2001年10月	2002年4月
要支援	361	399	369	407	443
要介護1	825	977	1,084	1,212	1,366
要介護2	548	699	824	947	980
要介護3	356	428	481	557	616
要介護4	293	379	416	425	481
要介護5	263	309	353	386	440
計	2,646	3,191	3,527	3,934	4,326

居宅サービス利用者について、サービスの選択状況を見ると表20のようになっている。

表20 居宅サービスの選択状況 (単位：%)

	2000年4月	2000年10月	2001年4月	2001年10月	2002年4月
1種類	51.0	46.7	45	44.1	43.8
2種類	25.5	26.6	28.2	29.5	29.8
3種類以上	23.5	26.7	26.8	26.4	26.4
計	100	100	100	100	100

介護保険制度発足時点では、1種類のサービスしか利用していない者が過半を占めていたが、2002年4月には2種類あるいは3種類以上のサービスを利用するものが増加している。これは利用者の選択により必要なサービスを利用するという介護保険制度が定着してきているととらえることができる。

特に、要介護5についてサービスの選択状況の割合を見ると、表21のようになっている。

表 2 1 要介護 5 のサービス選択状況 (単位：%)

	2000年4月	2000年10月	2001年4月	2001年10月	2002年4月
1種類	18.8	16.9	17.5	13.9	11.6
2種類	20.9	20.4	18.9	21.6	21.8
3種類以上	60.3	62.7	63.6	64.5	66.6
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表 2 0 と表 2 1 を比較すると、明らかに要介護 5 の方は 3 種類以上のサービスを利用している方が多いことがわかる。

支給限度額に対する利用額の割合（利用率—表 2 2）を見ると、要介護度が高くなるにつれて、利用率が高くなっている。なお、要支援の利用率が高いのは、要介護 1 に比して、支給限度額が約 1 / 3 程度であることが影響していると考えられる。

表 2 2 介護度別利用割合 (単位：%、円)

区分	2000年4月	2000年10月	2001年4月	2001年10月	2002年4月	支給限度額
要支援	46.6	50.0	45.4	44.3	41.7	64,300
要介護 1	28.9	33.7	33.6	35.8	35.1	175,400
要介護 2	28.5	36.1	39.7	41.8	43.6	205,800
要介護 3	33.9	37.2	39.0	44.4	44.9	283,200
要介護 4	43.7	43.0	49.3	50.5	51.1	323,900
要介護 5	42.8	50.1	46.8	56.6	55.9	379,500
計	35.3	39.8	41.1	44.6	44.9	

4(3) 特別給付の状況

中野区では、第1号被保険者の保険料のみを財源とする特別給付事業として、短期入所（ショートステイ）サービス利用時の移送サービスを実施している。

ショートステイ利用時に、タクシー（区内及び隣接区以外の施設を利用する場合）または寝台車で送迎する場合、自宅から当該施設までの往復に要した費用の2分の1（支給限度額あり）を給付する。2000年度及び2001年度の利用状況は、表23のとおりである。

表23 特別給付施設所在地別利用件数 (単位：件、%)

区分		ショートステイ利用		うち特別給付利用	
		件数	構成比	件数	構成比
2000年度	区内施設	1,787	74.2	367	89.5
	22区内施設	135	5.6	27	6.6
	その他施設	486	20.2	16	3.9
	計	2,408	100.0	410	100.0
2001年度	区内施設	2,014	57.6	368	75.7
	22区内施設	1,049	30.0	75	15.4
	その他施設	434	12.4	43	8.9
	計	3,497	100.0	486	100.0

4(4) その他のサービス

施設サービス及び居宅サービスの利用者は、介護サービス利用に際して、1割の利用者負担を支払い、残り9割分は、サービス事業者が国保連を通じて保険者である中野区に請求することになる。住宅改修や福祉用具購入費については、利用者が費用の全額を一旦事業者に支払い、限度額（それぞれ20万円、10万円）の範囲内でかかった費用の9割にあたる保険給付対象分について、利用者が区に直接請求することになっている。

住宅改修費について金額別の給付件数及び割合は、表24のとおりである。

表24 住宅改修費支給額別支給状況 (単位：件、%)

区分	2000年度		2001年度	
	件数	割合	件数	割合
～5万円未満	76	17.6	128	16.9
5～10万円未満	89	20.6	184	24.2
10～15万円未満	89	20.6	156	20.6
15～18万円	179	41.2	291	38.3
計	433	100.0	759	100.0

また、要介護度別の内訳は、表25のとおりである。

表25 要介護度別住宅改修費 (単位：件、%)

区分	2000年度		2001年度	
	件数	割合	件数	割合
要支援	48	11.0	65	8.5
要介護1	126	29.1	226	29.8
要介護2	115	26.6	191	25.2
要介護3	65	15.0	145	19.1
要介護4	57	13.2	78	10.3
要介護5	22	5.1	54	7.1
計	433	100.0	759	100.0

福祉用具購入費について金額別の給付件数及び割合は、表 2 6 のとおりである。

表 2 6 福祉用具購入費支給額別支給状況 (単位：件、%)

区分	2000年度		2001年度	
	件数	割合	件数	割合
～2.5万円未満	403	58.9	521	54.2
2.5～5万円未満	185	27.0	263	27.3
5～7.5万円未満	50	7.3	104	10.8
7.5～9万円	46	6.8	74	7.7
計	684	100.0	962	100.0

また、要介護度別の内訳は、表 2 7 のとおりである。

表 2 7 要介護度別福祉用具購入費 (単位：件、%)

区分	2000年度		2001年度	
	件数	割合	件数	割合
要支援	45	6.6	49	5.1
要介護1	177	25.9	260	27.0
要介護2	178	26.0	229	23.8
要介護3	127	18.6	203	21.1
要介護4	85	12.4	124	12.9
要介護5	72	10.5	97	10.1
計	684	100.0	962	100.0

5 保険給付費の内訳

介護保険特別会計の決算のうち、要介護等認定者の介護サービス利用に伴って事業者を支払われた保険給付費の内訳については以下のようになっている。

施設サービス利用に対する給付の状況は表 2 8 のとおりである。

表 2 8 施設サービス給付費 (単位：円、%)

区 分	2 0 0 0 年度		2 0 0 1 年度		伸 率	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
介護老人福祉施設	8,000	2,032,655,787	9,456	2,429,899,048	18.2	19.5
介護老人保健施設	3,445	790,241,049	3,903	933,346,359	13.3	18.1
介護療養型医療施設	1,354	444,840,255	1,682	560,029,726	24.2	25.9
特定診療費	1,255	18,197,709	1,600	24,722,397	27.5	35.9
食事費用	12,679	557,168,380	14,903	668,663,740	17.5	20.0
計		3,843,103,180		4,616,661,270		20.1

また、居宅サービス利用に対する給付の状況は表 2 9 のとおりである。

表 2 9 居宅サービス給付費 (単位：円、%)

区 分	2 0 0 0 年度		2 0 0 1 年度		伸 率	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
訪問介護	22,199	1,275,542,080	33,367	2,010,901,397	50.3	57.7
訪問入浴介護	3,771	161,089,363	4,366	197,336,068	15.8	22.5
訪問看護	6,535	210,067,856	8,050	266,498,127	23.2	26.9
訪問リハ	316	4,253,489	465	6,971,070	47.2	63.9
通所介護	7,736	304,264,847	13,163	610,018,831	70.2	100.5
通所リハ	1,392	73,481,334	1,612	84,879,108	15.8	15.5
福祉用具貸与	17,252	200,461,932	24,543	304,502,913	42.3	51.9
短期入所	2,408	144,506,413	3,497	243,476,252	45.2	68.5
居宅療養管理指導	7,853	49,274,280	10,951	73,533,150	39.4	49.2
痴呆対応型共同生活介護	28	6,366,930	91	19,916,103	225.0	212.8
特定施設入所者生活介護	812	135,779,581	1,460	234,557,314	79.8	72.7
サービス計画	32,367	243,242,900	44,525	335,722,640	37.6	38.0
計		2,808,331,005		4,388,312,973		56.3

介護保険特別会計は国保連の4月審査分から翌年3月審査分までを1会計年度とする。介護保険制度がスタートした2000年度は、5月審査分から3月審査分までの11か月分であり、2001年度の12か月分と差はあるものの、施設サービスの給付費の伸び20%と比較して、居宅サービスの給付費の伸びは56%となっている。

2000年度及び2001年度の給付費を、それぞれ、2001年4月、2002年4月の利用者で除した一人あたりの給付費の概算は表30のとおりである。

表30 利用者一人あたり給付費概算 (単位：円、人、%)

区 分		2000年度	2001年度	伸率
居宅	居宅サービス費	2,808,331,005	4,388,312,973	56.3
	利用者数	3,527	4,326	22.7
	一人あたり給付費概算(月額)	72,000	85,000	18.1
施設	施設サービス費	3,843,103,180	4,616,661,270	20.1
	利用者数	1,220	1,312	7.5
	一人あたり給付費(概算月額)	286,000	293,000	2.4

なお2000年度の給付費は11か月分であるため、月額算出にあたっては11月で除している。

その他のサービスの給付費は、表31のとおりである。

表31 その他給付費の状況 (単位：円、%)

区 分	2000年度		2001年度		伸率	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
福祉用具購入	684	19,001,342	962	28,840,306	40.6	51.8
住宅改修	433	51,591,380	759	88,307,460	75.3	71.2
特別給付	410	1,679,310	486	2,044,555	18.5	21.7
計		72,272,032		119,192,321		64.9

6 介護保険料の賦課・収納状況

2000年度及び2001年度は、介護保険制度の円滑導入に向けた国の特別対策が実施され、2000年4月から9月までは介護保険料は徴収されず、2000年10月から2001年9月までは本来額の半額を徴収し、2001年10月から本来額の徴収を開始した。段階別の保険料年額は表32のとおりである。

表32 段階別保険料

区 分		保険料年額((円))	
		2000 年度	2001 年度
第1段階 基準額×0.5	本人が生活保護受給者、または本人が老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	4,500	13,500
第2段階 基準額×0.75	世帯全員が住民税非課税	6,800	20,300
第3段階 基準額×1	本人が住民税非課税で他の世帯員が住民税課税	9,000	27,000
第4段階 基準額×1.25	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円未満	11,300	33,800
第5段階 基準額×1.5	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円以上	13,600	40,600

保険料は、年金収入が年額18万円以上の場合は、年金から天引（特別徴収）となるが、年金収入が年額18万円に満たない場合、また、年度の途中で65歳に到達した場合や転入した場合などは窓口払い（普通徴収）となる。各段階別の人数及び特別徴収・普通徴収の内訳は表33のとおりである。この表から見ると、特別徴収が概ね全体の75%程度を占めていることがわかる。

表 3 3 保険料段階別人数 (単位：人、各年度3月31日現在)

区 分	2000年度			2001年度		
	特別徴収	普通徴収	計	特別徴収	普通徴収	計
第1段階	525	1,338	1,863	536	1,388	1,924
第2段階	12,026	4,225	16,251	12,732	4,337	17,069
第3段階	10,266	3,844	14,110	10,692	3,634	14,326
第4段階	8,040	1,942	9,982	8,320	1,902	10,222
第5段階	8,395	2,240	10,635	8,381	2,126	10,507
計	39,252	13,589	52,841	40,661	13,387	54,048
割合	74.3	25.7	100	75.2	24.8	100

特別徴収の場合、収納率は100%であり、普通徴収の収納率は表34のようになっている。

表 3 4 普通徴収の所得段階別収納率 (単位：%、各年度末現在)

区 分	2000年度	2001年度
第1段階	98.5	98.2
第2段階	88.2	88.0
第3段階	93.8	93.5
第4段階	90.2	91.0
第5段階	94.0	94.6
計	92.1	92.2

収納率：還付未済額を含まない収入済額を調定額で除したもの

7 基盤整備の状況等

(1) 介護保険施設の現況(2002年3月末現在)

区内の特別養護老人ホーム等の基盤整備の状況は、以下のとおりである。

特別養護老人ホーム

区立 2施設 145人

社会福祉法人 5施設 340人

短期入所生活介護(ショートステイ)

区立施設 2施設 8人

社会福祉法人 4施設 30人

短期入所療養介護

民間病院 1施設

特定施設入所者生活介護

民間有料老人ホーム 2施設 87人

介護療養型医療施設(療養型病床群等)

民間病院 1施設 20人

通所介護(デイサービス)

区立施設 9施設 180人

民間施設 10施設 305人

(2) 今後の施設整備計画

特別養護老人ホームについては、2003・2004年度において、社会福祉法人の既存施設の増築により計77床の増が見込まれる。これらの施設の増築により、ショートステイの専用床が8床の増となり、痴呆性高齢者グループホームも定員5人の施設が新設される。

民間有料老人ホームは、2003年度において、定員23人の施設が開設する。

デイサービスは、2002年度35人、2003年度25人の施設が開設する。

区は、江古田の森に保健福祉施設の整備計画を進めている。この計画では、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(通称「PFI法」)により、施設整備を行う予定である。施設内容は、特別養護老人ホーム100床以上、老人保健施設100床以上等である。開設は、2007年の予定である。

この他、区有地を活用した痴呆性高齢者グループホームの新設など計画の具体化に努めている。

8 介護保険の円滑な利用について

(1) ホームヘルプサービスを利用する低所得者に対する区独自の利用料負担軽減策の実施

介護保険制度の実施前からホームヘルプサービスを利用している低所得者には、国の制度としてホームヘルプサービス利用料の減額制度があるが、介護保険制度の実施後に、新たにホームヘルプサービスを利用している者には、この制度が適用されない。そこで、2001年10月から、制度施行後にホームヘルプサービスを利用する低所得者を対象に、区独自に負担軽減を図っている。

対象者

ホームヘルプサービスの利用者で住民税非課税世帯
但し、生活保護世帯を除く。

軽減の内容

国の特別対策と同様に、ホームヘルプサービスの利用料について平成13年～14年度は3%とし、その後負担割合を引き上げ、平成16年度末で終了予定。

(2) 介護サービス情報の提供

ホームページ掲載情報

(<http://www.city.nakano.tokyo.jp/kaigo/kaigo-index.html>)

- ・中野区をサービス提供地域とする介護サービス事業者
(都道府県登録情報 (WAM ネット連動) ・事業者提供情報)
- ・介護サービス空き情報 (短期入所生活介護 ・ 短期入所療養介護 ・ 居宅介護支援)
- ・中野区保健福祉サービス情報
- ・区民の保健福祉活動情報 (中野ボランティアセンター リンク)
- ・リンク情報 (WAM ネット ・ 東京都介護サービス情報ホームページ ・ 中野区医師会ホームページ)

F A Xによる介護サービス施設空き情報等の提供

介護サービス	短期入所生活介護	特別養護老人ホーム
情報収集日	毎週火曜日	毎月5日
情報収集先	区内外14施設	区内外17施設
	区外施設は介護保険導入以前、中野区で優先利用していた施設	
内 容	当月・翌月・翌々月の空き床状況 (予約申し込みが可能な月分)	総入所者数 総待機者数 中野区民入所者数 中野区民待機者数 (前月末日現在情報)
情報提供日	毎週水曜日	毎月10日頃
情報提供先	区内居宅介護支援事業者54所 (ケアマネージャー)	区内居宅介護支援事業者54所 (ケアマネージャー)
	区内外短期入所生活介護施設 15所	
備 考	同日、同情報をホームページに掲載	

(3) 事業者支援等

介護サービス事業者連絡協議会

事業者連絡協議会発足に向けて、区内の介護サービス事業者を中心として事業者連絡会を2回開催した。3月25日には中野区介護サービス事業者連絡協議会が設立された。協議会はサービスの質の向上や事業者評価制度の設立等の課題に取り組むこととしている。区内で質量共に確保された介護サービスが安定的に供給され、介護保険制度が円滑に運営できるよう、区(保険者)としても協議会に対して様々な支援策を講じる必要がある。

給付事務説明会の開催

介護保険事業者との連絡を密にし、事業者に直近の情報提供を図る機会として給付事務説明会を2001年度は3回開催した。主な内容は次のとおりである。

第1回	5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修支援事業について ・ごみの戸別収集について
第2回	10月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・支給限度額一本化に伴う区の取り組みについて ・介護保険サービスに係る生活困窮者への利用者負担額軽減措置に関する都制度の実施について ・中野区介護保険運営協議会の委員について ・施設入所者に対するインフルエンザ予防接種について ・特別養護老人ホーム待機者調査について
第3回	10月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルプ減額対象者の拡大について ・支給限度額一本化に伴う区の取り組みについて ・介護保険サービスに係る生活困窮者への利用者負担額軽減措置に関する都制度の実施について ・保険料滞納に伴う給付制限について ・中野区介護保険運営協議会の委員について

介護支援専門員研修等

2002年2月1日に事業者連絡会を通じてケアマネージャーやヘルパーを対象に感染症をテーマに研修を行った。

地域支援会議

区と居宅介護支援事業所を含む関係機関が在宅介護支援センターを通して連携することにより、介護支援専門員などの関係者が、要援護高齢者及びその家族に対し介護保険事業を含む保健・医療・福祉に関する多様なサービスを総合的かつ適切に提供できるよう地域支援会議を開催している。

2001年度は在宅介護支援センター毎に3～4回開催した。

(4) 苦情調整

介護保険に関して、2000年度は395件、2001年度は491件の苦情を受け付けた。苦情の申立人別の内訳は表35のとおりである。

表35 苦情申立人別苦情の内訳 (単位：件)

区 分	2000年度	2001年度
本人	191	306
家族	182	165
ケアマネジャー	10	9
事業者・施設	7	4
その他	5	7
計	395	491

これらの苦情の具体的な内容は表36のとおりである。

表36 苦情内容別内訳 (単位：件)

区 分	2000年度	2001年度	
(1) 要介護認定	70	64	
(2) 保険料	164	304	
(3) サービス供給量	2	10	
(4) サービス提供・保険給付	123	91	
(再掲)	サービスの種類		
	居宅介護支援	35	33
	訪問介護	46	28
	介護老人福祉施設	4	7
	その他	38	23
(再掲)	苦情内容		
	サービスの質	26	25
	従事者の態度	32	27
	利用者負担	15	6
	その他	50	33
(5) その他	36	22	
合 計	395	491	

苦情に対する具体的な対応は表37のとおりである。

表37 苦情への対応 (単位：件)

区 分	2000年度	2001年度
(1) 申立人に説明・助言	323	455
(2) 当事者間を調整等	34	25
(3) 他機関を紹介等	16	8
(4) その他	22	3
計	395	491

(5) 東京都介護保険審査会への審査請求状況

区が行った要介護認定などに対する「東京都介護保険審査会」への審査請求状況は表38のとおりである。

表38 東京都介護保険審査会への審査請求状況内訳(2000年度・2001年度の合計)

棄却	原処分取消	却下	継続中	取り下げ	計
1件	1件	0件	0件	5件	7件

補足資料（介護保険特別会計の決算状況）

表 3 9 介護保険特別会計歳入（収入済額）内訳（単位：円、％）

区 分	2 0 0 0 年度	2 0 0 1 年度	増減率
1 介護保険料	492,457,200	1,493,211,200	203.2
2 使用料及び定数料	0	0	-
3 国庫支出金	1,916,909,650	2,381,702,400	24.2
1 国庫負担金（介護給付費）	1,540,332,000	1,886,657,000	22.5
2 国庫補助金	376,577,650	495,045,400	31.5
1 調整交付金	300,611,000	413,180,000	37.4
2 事務費交付金	75,966,650	81,865,400	7.8
4 支払基金交付金	2,395,450,000	2,837,085,767	18.4
5 都支出金	907,367,487	1,178,723,000	29.9
6 財産収入	-	192,622	皆増
7 繰入金	2,421,911,060	1,806,299,139	-25.4
1 一般会計繰入金	943,438,060	1,305,608,820	38.4
1 介護給付費繰入金	843,999,911	1,150,696,020	36.3
2 その他一般会計繰入金	99,438,149	154,912,800	55.8
2 基金繰入金	1,478,473,000	500,690,319	-66.1
1 介護保険円滑導入基金繰入金	1,478,473,000	500,690,319	-66.1
8 繰越金	-	527,604,388	皆増
9 諸収入	351,174	82,639	-76.5
1 第1号被保険者延滞金	-	0	-
2 預金利子	351,174	82,619	-76.5
3 雑入	-	20	皆増
合計	8,134,446,571	10,224,901,155	25.7

表 4 0 介護保険特別会計歳出（支出済額）内訳 （単位：円、％）

区 分	2 0 0 0 年度	2 0 0 1 年度	増減率
1 総務費	209,255,973	216,909,620	3.7
1 総務管理費	87,491,949	71,646,553	-18.1
1 一般管理費	83,982,755	70,716,258	-15.8
2 連合会負担金	3,509,194	930,295	-73.5
2 徴収費	10,365,976	15,213,485	46.8
3 介護認定費	111,398,048	130,049,582	16.7
2 保険給付諸費	6,753,678,603	9,207,617,969	36.3
1 保険給付諸費	6,753,678,603	9,207,617,969	36.3
1 保険給付費	6,742,799,868	9,188,903,976	36.3
2 審査支払手数料	10,878,735	18,713,993	72.0
3 財政安定化基金拠出金	54,519,607	54,519,606	0.0
4 基金積立金	589,388,000	407,845,300	-30.8
5 第1号被保険者保険料還付金等	0	254,218,518	皆増
6 予備費	0	0	-
合 計	7,606,842,183	10,141,111,013	33.3